

遊休農地の把握と水道未給水地区の対策

津山誠心会議 田口慎一郎



質問↓未給水地区の給水対策の用途は。
答弁↓総合計画の二十一年度からの中期計画の中で検討すべき重要な課題で、具体的に小規模飲料水供給施設事業となり、地元住民により施設設置から管

理運営までを行う、住民参加型の事業を考えている。地元負担もできる限り軽減できるような方法について水道局と環境福祉部と連携して検討している。

質問↓遊休農地の把握は、具体策は。
答弁↓把握はまだできていない。四月に国が策定した耕作放棄地解消ガイドラインに基づいて、全体調査を行う。期間として、五年後の用途を目指しスケジュールとしては、この夏に現地調査、秋に集計してとりまとめ。地域協議会の設置時期は来年度になる。

「クールアース・デー」

公明党津山市議員 岡安謙典



質問↓七月七日を「クールアース・デー」（地球温暖化防止の日）と定め、取り組みを行ってはどうか。
答弁↓特別な日を設定することにより、多くの人が地球温暖化防止についての認

識を深め、行動につなげていくことができるものと考えている。今後、よく研究する。

質問↓環境省は○三年から温暖化防止のためライトアップ施設や家庭の電気を消す「CO2削減ライトダウンキャンペーン」を実施している。市の取り組みは。
答弁↓六月二十一日夏至の日と七月七日

サミット初日に午後八時から十時までの二時間、市本庁舎と職員の家庭で取り組む。市東庁舎、すこやかこどもセンター、各支所を中心に市関連施設においても「一斉消灯」に協力したい。

高齢者医療制度の矛盾を正せ！

政津クラブ 高橋 誠



質問↓後期高齢者医療制度で年齢による線引き、障害者との年齢差別は障害者自立支援法の精神に逆行するのではないか。七十四歳以下の国保、健保からの支援金はこういったものか。メタボ

ペナルティ制度とは何か。矛盾の多い制度、市の考え方はどうか。

答弁↓障害者は、七十五歳になるまでは元の医療保険との選択性となる。被保険者から支援金に相当する分を保険料として徴収し、負担するもので、津山市国保に二十年度は九億八千五百五十二万六千三百六十一円の請求がきている。平成二十四年度までに健診受診率六十五％、保健指導率四十五％、メタボ減少率十％の目標値で今年度から実施を義務付けられた。厳しい制度だが目標達成に努める。制度の見直しについては、国の動向を見守りたい。

企業誘致

木下健二



質問↓再度、各企業に企業誘致のセールスをして頂きたい。県は「あらゆる事業をゼロベースで見直す」としているが、いくらぐらいの影響が出るのか。

答弁↓個人プレーだけでもいけない。情報提供してくださるありとあらゆる人との交流も必要。皆さんから大いに宣伝していただきたい。歳出削減による影響の具体的内容は県で検討中のため、現時点では推測するのは困難。九月ごろまでには基本的方針が示されると思っている。

質問↓ホルモンうどんの宣伝効果は。
答弁↓ご当地グルメとして着実に認知度がアップしている。今後リーダーを増やしていくためにも味付けなどの情報がわかるようにマップにも盛り込んでいただくよう要望していく。